

第 1 2 回議会力向上会議記録（抄）

（25. 3. 15）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった（別紙資料参照）。

1. 議案質疑の充実について

本件について、前回の会議において各会派等から出された意見を踏まえ、正副座長から具体的な運用案（資料1：案①～③）が示され、協議の結果、現行の大綱質疑3日間の枠組みの中で、まず議案審議の場を設け、議案質疑終了後に一般質問を行うものとする案①を5月定例会で試行し、問題点を検証した後、11月定例会へ反映させていくことに決定した。

なお、本件はあらためて5月定例会の議会運営委員会において協議することとした。

2. 「堺市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」及び「堺市議会議員の議員報酬等に関する条例」について

本件について、座長より、現在も議長と座長において調整を行っているものの、各会派等の意見の集約に至らず、案を提示できない状況にある旨が報告され、今後の方向性等について協議した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	示された案を各会派等において検討する時間も要することから、早期に案を示していただきたい。 また、会派としては、議員定数及び報酬のいずれも、きちんとした形で結果を出していくことを最も望んでいる。他会派等と賛同できる部分があれば賛同し、共に議会改革を進めていきたい。
ソレイユ堺	議員報酬と今議会で可決される見通しの職員の給与を減額する「堺市職員の給与の特例に関する条例」との関連も一理あるが、一方で、春闘においてはベースアップをする企業も増えている。また、後の世代の人が議員という職を全うしていくために必要な定数、報酬という視点も重要であり、議員定数及び報酬は両者併せて検討すべき。
日本共産党 堺市議会議員団	議員報酬について、各会派等のおおよその方向性が一致しているのであれば、早期に案を示して、先行して議論できるのではないかと。
長谷川議員	議員定数については、次期改選期までに検討すればよいのかもしれないが、議員報酬については、職員の給与を減額する「堺市職員の給与の特例に関する条例」が今議会で可決される見通しのなか、議員報酬はまだ結論が出ていないということでは、議会は批判され、市民に対して説明できないのではないかと。今期中に案が示されない場合、相応の覚悟をもって臨むつもりである。

【協議結果】

議長及び座長において、今月中に案を示し、その後各会派等との調整を行い、最終的に現役員の任期中に各会派等の意見が概ね一致する案としていくこととなった。